

野洲市 MIZBE ステーション事業官民連携事業支援業務委託に係る
公募型プロポーザル審査評価基準

1. 審査の方法

審査は企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションに対する評価を行い、受託候補事業者を決定する。

(1) 審査方法

①「野洲市 MIZBE ステーション事業官民連携支援業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」委員が「評価基準一覧表」に従い実施する。ただし、参加申し込みが5者を超えた場合は、書類選考を1次審査として「評価基準一覧表」の「1. 実施体制（40点満点）」により実施し、2次審査のプレゼンテーション審査を受けることができる事業者を5者に選定する。

②審査は、提案業者の企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づいて実施する。

(2) 結果通知

審査結果については、全ての提案事業者宛てに「審査結果通知書」を送付する。

(3) その他

審査の結果及びその内容に関する問合せや、審査結果に対する異議申立ては受け付けられないものとする。

2. 評価方法及び評価基準

(1) 評価方法

企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの結果について、実施体制、企画提案、プレゼンテーションの区分により評価する。

(2) プレゼンテーションの実施

①日時 令和6年6月3日（月）

②場所 野洲市役所本館2階 第5会議室

③プレゼンテーション時間 40分以内

(準備後片付け10分、提案書説明20分、質疑応答10分)

④提案事業者 出席者は3名以内とし、うち1名は受託した場合における管理技術者とする。

(3) 評価の配点

評価点の合計点数は100点とし、各項目の配点は下記のとおりとする。

評価項目	評価点（満点）
1. 実施体制	40点
2. 企画提案	40点
3. プレゼンテーション	20点

(4) 評価基準と算出方法

① 1. 実施体制については、人数、件数に応じて算出する。

【実施体制】 2点 × 本業務に従事する人数

【業務実績】 1点 × 受託実績件数

【実施能力】 0.5点 × 従事者の実績件数

② 2. 企画提案、3. プレゼンテーションについては、5段階で評価を行う。

評価区分は以下のとおりとする。

区分	評価点
非常に優れている	10
優れている	8
普通	6
やや劣る	4
劣る	2

ただし、見積額は、以下の計算式により算出した率に基づき評価する。

$$= 10 \text{ 点} \times (\text{見積限度額} - \text{提案価格}) \div (\text{見積限度額} - \text{最低見積額})$$

※小数点以下第二位を切り捨て、小数点第一位までの値とする。

3. 最優秀提案事業者の決定方法

① 合計点数が最も高い提案事業者を最優秀提案事業者、次に合計点数が高い提案事業者を次点提案事業者とし、最優秀提案事業者と締結に向けた個別交渉を行う。(最高評点を獲得した提案事業者が複数あった場合は、評価基準に基づく企画提案の評価点がより高かった提案事業者とする。)

4. 契約方法

契約手続きは、本市契約規則に定めるところによるものとする。契約書は本市と優先交渉権者が協議のうえ定めるものとする。